

和医大施第 26 号

令和元年11月 8日

各所属長 様

施設管理課長

(公印省略)

紀三井寺キャンパス等（医学部、附属病院及び看護師寮）構内の放置自転車等の整理及び処分について（通知）

このことについて、紀三井寺キャンパス等構内に自転車等（原付、自動二輪含む。以下同じ。）の長期放置が見受けられるため、下記により放置自転車等の整理及び処分を行いますので通知します。

通勤・通学使用、病院利用以外の自転車等を構内に駐輪している場合は速やかに回収し、公用自転車にあっても、使用実態のないものについては適切に処理していただくようお願いします。

記

1. 整理実施日

札の取付：令和元年11月15日（金）

保管期間：令和元年11月26日（火）から令和2年1月16日（木）

2. 実施方法

(1) 令和元年11月15日（金）に紀三井寺キャンパス等（医学部、附属病院及び看護師寮）構内及び三葛グラウンドに駐輪している全ての自転車等（公用自転車を含む。）に札を取り付ける。

- ・使用している場合は札を取り外して下さい。
- ・取り外した札は各自で処分して下さい。

(2) 令和元年11月26日（火）時点で、札がついたままの自転車等を放置車両とみなし、所定の保管場所へ移し施設管理課で保管する。

- ・保管期間中に自分のものであることが分かった場合は施設管理課へ連絡下さい。

(3) 盗難車両の調査を行い、保管期間を過ぎて持ち主が現れない場合は施設管理課で処分します。

担当 東口 (内線577)
